

手話奉仕員養成 講習会「入門編」

受講者
募集



初めて手話を学ぶ人向けの講習会です。
手話通訳への第一歩を踏み出してみませんか？

開催期間

令和8年 5月13日～11月25日（毎週水曜日）

昼の部 午後1時30分～午後3時00分

※全28回

夜の部 午後7時00分～午後8時30分

会場

新潟市総合福祉会館（中央区八千代1-3-1）

※駐車場には限りがあります。公共交通機関をご利用ください。

参加費

無料（但し、テキスト代6,040円（税込）は自己負担になります。）

※『手話を学ぼう 手話で話そう』（発行：社会福祉法人全国手話研修センター）を使用します。

※テキスト発行元の価格変更により、若干増減することがあります。

定員

昼の部40名 夜の部40名

- ・原則、市内在住かつ高校生以上。
- ・将来、新潟市内において手話通訳として活動する意志のある人。
- ・応募多数の場合、抽選を行います。

申込み

下記いずれかの方法により、4月16日（木）消印有効までにお申込みください。
受講の可否は、4月30日（木）までに通知します。

■オンライン

左の二次元コードからアクセスの上、必要事項を入力し、送信してください。

■ハガキ

希望の部（昼の部又は夜の部）・郵便番号・住所・氏名（ふりがな）・電話番号を記入し、〒951-8550【住所省略可】障がい福祉課へお送りください。



☆手話とは？

聴覚に障がいのある方のコミュニケーション手段の一つであり、「目でみる言葉」「言語」です。

☆手話奉仕員とは？

相手の手話が理解でき、特定の聴覚障がい者と手話で日常会話ができる人です。



問い合わせ先

新潟市福祉部障がい福祉課

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1

電話 025-226-1237 FAX 025-223-1500

E-Mail shogai.wl@city.niigata.lg.jp

新潟市 手話奉仕員養成

検索

クリック！